

平成 29 年 3 月 15 日

各 位

上場会社名 株式会社トリケミカル研究所
 (コード番号：4369)
 本社所在地 山梨県上野原市上野原 8154 番地 217
 代 表 者 代表取締役社長 太附 聖
 問 合 せ 先 専務取締役 菅原 久勝
 電 話 番 号 0554-63-6600(代表)
 U R L <http://www.trichemical.com>

定款の一部変更及び補欠監査役の候補者選任に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役 2 名選任の件」を平成 29 年 4 月 27 日開催予定の第 39 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。なお、当該定款の一部変更につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選任方法)</p> <p>第32条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ (新設)</p> <p>④ (新設)</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(選任方法)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>④ <u>前項の補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議後、最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

<p>第33条 (条文省略)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p>第33条 (現行どおり)</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>
--	--

(3) 日程

- (1) 取締役会決議日 平成 29 年 4 月 27 日 (木曜日)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 29 年 4 月 27 日 (木曜日)

2 補欠監査役候補者

氏 名	現役職名
<small>なかがわ まさかず</small> 中川 政和	当社 原価計算課長
<small>さかくら こうじ</small> 坂倉 宏次	—

- (注) 1 中川政和氏は、常勤監査役の補欠として選任するものであります。
- 2 坂倉宏次氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。

2 退任予定監査役

監査役 太田 周二

(注) 退任予定日は4月27日であります。

3 その他

同監査役の退任に伴い、当社監査役は3名（うち社外監査役は2名）となりますが、法令および定款に定める監査役の員数を満たしております。

(ご参考) 補欠監査役候補者の略歴

補欠監査役候補者：中川 政和 (なかがわ まさかず) 昭和 38 年 6 月 20 日生

昭和 61 年 4 月	当社入社
平成 13 年 2 月	当社品質管理部長
平成 23 年 2 月	当社原価計算課長(現任)

補欠監査役候補者：坂倉 宏次 (さかくら こうじ) 昭和 40 年 3 月 13 日生

平成 4 年 10 月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)	入所
平成 9 年 4 月	公認会計士登録	
平成 16 年 8 月	公認会計士坂倉事務所所長(現任)	
平成 17 年 1 月	税理士登録	

以 上